当館管轄地域鳥・新型インフルエンザ主な医療機関一覧

在アイルランド日本国大使館 2009年3月現在

<本一覧をご参照いただく際のご注意>

※本情報は、あくまでも在留邦人の方々の便宜を図るために掲載しているものであり、内容について大使館において責任を負うものではありません。受診に際しては、下記のとおり家庭医(GP)または、健康保護監視センター等へ直接お問い合わせください。

<鳥・新型インフルエンザ対策の医療面についてのアイルランド国政府の方針>

感染が疑われる場合、まずは事前連絡をした上で、家庭医(GP)の診察を受ける。また、感染度合いが酷く医師の診察が大至急必要だが、GPの診察を受けることができない場合は、事前連絡をした上で緊急病院担当医師の診察を受ける。

なお、患者が感染していると診断された場合、その患者の診察を行った医師が保健・児童省管轄の感染症等対策担当機関である健康保護監視センターに報告し、隔離病棟のある病院等への移送等のその後の診療については担当医師の判断を仰ぐこととなる。

アイルランド国内				
1.	指定医療機関名	同国において、現時点で指定医療機関は無い。		
	住所			
	電話番号		対応可能な言語	
	FAX		URL	
	受診方法	鳥・新型インフルエンザ感染の可能性があり、家庭医(GP)及び緊急病院にて診察を受ける場合には事前連絡が必要。 鳥・新型インフルエンザに関する照会及び相談は、健康保護監視センターが受け付けている。 電話番号:01-876-5300 URL:http://www.hpsc.ie/hpsc/ 同センターの鳥インフルエンザ対策についての情報は以下のURLを参照。 URL:http://www.hpsc.ie/hpsc/A-Z/Respiratory/AvianInfluenza/		
	診療受付時間			
	備考			